



ちくじょう 議会だより

浜の宮海岸から望む日の出

発行 築上町議会 **発行責任者** 議長 田村 兼光

議会報編集委員会：委員長 工藤久司・副委員長 宗 晶子
委員 小林和政・有永義正・信田博見・鞘野希昭

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891-2

築上町のホームページアドレス <http://www.town.chikujo.fukuoka.jp/>

築上町議会のEメールアドレス gikai@town.chikujo.lg.jp

第45号

議案質疑…………… 2

一般質問…………… 3

平成29年12月(第4回)定例会

ぎ あん しつ ぎ
議案質疑

議案第65号

議案第65号平成29年度
築上町一般会計補正
予算(第4号)について

問 武道修司議員

林業振興費の工事請負費
240万円が計上されてい
ます。これは国見山展望台
の整備費であると思います。
設置後にどのように活用
しアピールするのにか。

答 今富産業課長兼農委局長
展望台からの眺望が、一
部林に遮られている現状も
整備し、商工課と協議しな
がら、一緒に広報していき
たいと思います。

問 宗 晶子議員

債務負担行為庁舎建設事
業について、議案に債務負
担行為が上程される場合は、
通常、調書が必要である。
なぜ調書が添付されてい
ないのか。自治法令を違反
した行為ではないか。

答 元島財政課長

債務負担行為の調書につ
きましては、当初予算には
計上していません。従来何度
か、債務負担行為の補正を
行ったときも調書をつけて
いませんでした。今回も添
付をしていません。

問 工藤久司議員

空き家改修事業の補助金
130万円、撤去補助10万
円、奨励金10万円と、不動

産の仲介手数料20万円と計
上されている。空き家対策
に進捗状況も含めて、この
事業を行うにあたり、どの
ように空き家バンク等を進
めていくのか。

答 江本企画振興課長

登録、成約関係を促進す
る意味合いから、補助金を
本年度より創設しています。
本年度は5軒分を当初予
算で計上していたが、年度
内に5軒分の消化が見込ま
れることから、年度末にか
けて、追加して2軒分を計
上したところです。

空き家については、当初
は空き家バンクだけでした
が、地方創生の観点から、
定住移住促進につなげた施
策に発展させていきたいと
考えています。

庁舎建設事業に伴う債務負担行為の補正
34億6,500万円を削除する修正動議が可決

【修正動議の理由】 いろいろな選択肢を住民に示し、計画を策定するのが通常のプロセスである。総額34億6,500万円の大きな事業が、今議会までなんの説明もなく、町民・議会の意見が全く反映されていない。

庁舎建設予算に賛成の理由

- 現在地が合併時に最も庁舎に適している。
- 合併特例債を活用し、早急に建設する必要がある。
- 現庁舎位置は利便性に富んでおり、築城支所敷地に建設すれば、引越し費用や職員駐車場造成が必要になる。
- 現庁舎以外の場所に移動する理由は法律的にない。

賛成
議員

鞘野・信田・武道・塩田
宮下・丸山

庁舎建設予算に反対の理由

- ▶ 合併協定は12年前であり新庁舎建設地の理由にならない。
- ▶ 庁舎内会議を2回おこなっただけでの本議案上程は町民・議会を無視した行為である。
- ▶ 築城支所に増築する案と比較した場合、増築するほうが安価ですむ。
- ▶ 町民と議会を軽視した執行権の濫用が甚だしい、住民が理解できる説明を行うよう考え直すべき。

反対
議員

宗・小林・池亀・工藤
田原・吉元

いっ ばん しつ もん 一般質問



吉元成一 議員



庁舎建設について

問 3月議会で庁舎建設用地としてJAの土地購入費約8億円の可決を受けたが、すぐ後に撤回し、現在地での建設費用を今議会に約35億円で提案した。

この過程において、「町民への説明・相談を何故しない」には「執行権の範囲だ」と答え、「現在地へ決定した理由は？」には「場所を変えると3分の2の議

会特別議決が難しい」と答弁しているが、重大案件の対応としてはとうてい納得できない。再度、庁舎建設を現在地に固執する理由を求める。

答 新川町長

当初は、JAの用地に庁舎を中心とした一体的な開発を計画しましたが、修正案等が出され、無理と判断し、現在地しかないと決定しました。合併協議の中で、本庁は椎田庁舎とするという取り決めがあったことも一つの理由です。

問 合併協定書には、新庁舎は「椎田に建てる」との

文言は一切ない。新庁舎は多額の予算を使う上に、長期にわたり築上町の顔とな

るべきものであり、町民や議会に十分な説明が行き届かないまま、わずかな人間で決定すべきものではない。合併特例債の期限が迫っているからと言って、すべての手続きをないがしろにする理由にはならないし、町民に理解してもらえない要因になりえないと思う。庁舎建設全体を考え直す気はないのか。

答 新川町長

現在地ということとは変わりありません。

この議会への提案が、町民への相談と考えていますので、議員各位のしつかりとした判断をいただきたい。

問 もう少し町民のことを

考える気持ちはないのか。

答 新川町長

私は、町民のことを思って、仕事を一生懸命しています

し、庁舎建設も町民から一切反対を受けたことはございません。

契約について

問 火葬場のダクトの件は、どういう契約か。

答 長部環境課長

火葬場の補修工事を随意契約で行っています。

問 課長決定の契約か。

答 長部環境課長

私が決裁して、上に回して判断されます。

問 町長決裁の契約という

ことだが、内容の説明を。

答 新川町長

はつきりした記憶はないが、文書を見て妥当と判断をしました。課長の説明を求めたことはありません。

問 ある案件が建設業法に違反するのではないかとの指摘があったと聞くが、契約の件で余りにもずさんな面が多い。法違反の疑いのあることをそのままにして仕事を進めるのは、行政の姿勢としてよいのか。

答 新川町長

基本的には、法令に準じた形の入札の指名、工事を発注していくのは、当然のことと考えています。



▲成人式

武道修司 議員



椎田駅前道路と築上西
高等学校前道路について

問 椎田駅前と築上西高校前の道路の進捗状況は。

答 竹本都市政策課長
駅前広場については町が、実施設計と補償の調査を行い、県道については県が実施設計を行っています。平成30年度から用地買収を始め、平成31年度から順次工事を行う予定です。

答 新川町長

西高校前の道路は、県と協議を行いました。条件的に無理と判断しました。代替案として安長寺線の計画を検討中です。

問 町・県の両方の事業が完成するのは、いつの予定か。

答 竹本都市政策課長
5カ年計画で、平成34年の3月までに竣工する予定です。

必要と考えています。

問 制服の費用負担が重荷になる家庭も多いが、今後の制服を早急に検討するべきでは。

答 亀田教育長
保護者の負担を減らす方向で、教育委員会が学校と密接に連携します。

問 負担軽減策として制服リユースも有効と思うが、現状と今後の方向性は。

答 鍛冶学校教育課長
3年生の卒業時に、制服と体操着の寄贈を募り、現在制服5着、体操服15着程度を保有しています。貸出は年間1・2件です。今後は、学校だけでなく、町内の団体と協力して、全町的に進めていきます。

新学習指導要領について

問 4月から新学習指導要領が始まり、平成29年度は周知徹底期となっているが、どのような状況か。

答 鍛冶学校教育課長
大きな改定点は、①主体的対話的で深い学びの拡充②道徳教育の充実③英語教育の充実の3点です。周知徹底については、県の教育委員会からの文書を学校に提供することです。

れているとは思えないが、どうという計画か。

答 亀田教育長
新学習指導要領は、平成32年に完全実施の予定です。大きな目標は、「確かな学力とともに、社会で生きていく能力を十分に育成する」ということで、学校にはずつと要望しています。家庭と地域と学校の三者一体の教育を進めて行きます。

中学校の制服について

問 町内二中学で異なる制服を使っているが、保護者負担の軽減策は考えないか。

答 鍛冶学校教育課長
価格を下げることは難しく、入学祝金等の助成も財政上の課題で今後の検討が

鍛冶学校教育課長

問 県からの文書を送るだけで周知とは言えない。特に今回の改革では、「学校教育委員会だけでなく、学ぶ側の子ども・家庭・地域の理解を得て、その中できちんとした学校教育を行い、子どもたちを育てる」という主旨が強調されている。現状はどういう周知がな



▲築上西高校前道路

宗 晶子 議員



庁舎建設について

問 庁舎建設は喫緊の課題で、合併特例債活用も有効だが、住民の気持ちを排除した進め方に納得できない。庁舎建設の庁舎内会議は前議会以降2回しか開催されていないのに、35億円もの予算上程を情けなく思う。契約はいつ締結するのか。

答 元島財政課長

30年度の契約になると考えています。

問 債務負担行為は予算なので、地方自治法第211

条予算単年度主義、第208条会計年度独立の原則に基づき、29年度中に契約せねばならない。年度を超えると、35億円の議決は無効となる。期限内に契約しない予算をなぜ計上したのか。本議案は地方自治法違反ではないか。県の市町村支援課等に問合わせてほしいが。

答 元島財政課長

庁舎建設はプロポーザル方式で行いたいと町長が申ししており、募集要項作成上、根拠となる金額が必要になる。他自治体で議会議決を条件に明記し、プロポーザル募集を行った事例もある。それに習い、本予算が議決後、3月中旬にプロポーザル募集告示を考えている。準備上で予算告示等の必要性を考慮し、提案しました。本予算計上は、地方自治法同施行令に明文化されていない。調査した文献等に、該当年度に債務負担行為の

契約不能の場合は、設定年度経過後でも締結可能という文もあり、宗議員の見解も確認しています。両者の見解があり、私どもは前者に基づき提案しました。県に問合わせをします。

問 基本構想策定までに住民との議論が必要だ。今からでも説明と意見集約を行うて結論を導き出してほしいが。

答 新川町長

パブリックコメント等は開催します。概要ができたら承知してもらえばいいんじゃないか。今までそうとう議論がされているが、私への要望はほとんど来てない。

問 パブリックコメントは計画にどう反映され、どう変わるのか。町長は住民に、どんな庁舎を望むのかと聞いたことがあるのか。

答 新川町長

複合施設は住民の要望だが、土地問題等で現状に落ち着いてきている。住民の意見という形の中で、職員の中で検討して私はよその例等々見て、そんなに変わらないような事務所にしたと思います。

築上町男女共同参画条例推進について

問 本条例の職員への啓発は進めてきたのか。

答 武道人権課長

条例周知を行っているが、条例に「性別による差別的扱い、セクハラ、DV、その他の男女間における相手方に身体、または精神的苦痛を与えることが人権侵害である」とある。今回幹部職員が痴漢行為等で逮捕されたことは非常に残念だと感じています。

問 既に当該職員は懲戒処分済だが住民から「なぜ当該職員に退職金を支払うのか」と不満の声が多い。痴漢行為は勤務中でなくても懲戒免職と規則改正を求める。再発防止策は。

答 新川町長

自身をわきまえ、法を護る。それが出来なかったのが今回の件です。公務員の自覚しかないと思います。

問 DV被害者相談支援体制と専門員配置の予定は。

答 武道人権課長

担当者が一人で抱え込まないよう、組織で問題を捉えています。必要に応じて、県の関係機関と連携し問題解決に当たっています。専門員は課題を踏まえて、検討したいと思います。

田原宗憲 議員



清掃センターについて

問 軽トラックでごみをセンターに搬入する際、計量器に乗らないで、ごみを捨てた方がいたか。

答 長部環境課長
 いました。今後は、適切な指示を行い改善していきたいと思えます。

問 清掃センターの業務委託契約で前受注会社が平成27年度末日まで契約していた。そして、平成28年度初日から現受注会社が、業務委託契約を締結している。

現受注会社は、設立年月日が平成27年の6月17日。平成28年2月3日に前会社から辞退届の要請があり、前会社の推薦で、現会社が平成28年4月1日から契約をしている。過去の前会社の平成27年度契約金額は1248万円だったが現会社の契約金額は平成28年度1684万8千円、平成29年度を2137万3200円の見積書で行っている。

問 なぜ、現会社との契約金額がどんどん上がっているのか。

答 長部環境課長
 人件費等労働条件の改善を考え、業務委託契約内で、年度当初に協議の上、平成29年度はその分を計上しました。

問 現受注会社の言いなりになってはいないか。町が直接嘱託職員を雇用すると人件費月額18万円である。

現会社の人件費は月額26万円。設立1年未満で資本金20万円の会社と業務委託契約を行うことにも疑問を感じる。入札を行うべきだと思うが。

答 新川町長
 業務委託契約決済が回ってくれば、妥当であるとして印鑑を押しています。

公共下水道工事について

問 下水道管理設工事の工期が約一か月延長された理由は。本工事は地元業者が落札しているが、町外の孫請け業者が工事を実施している。工期が延長されたならば、ペナルティが必要なのでは。

答 西田下水道課長
 業者の計画上の不備もありますが、本委託工事は、施工管理の状況判断で実態に合った管理日で実施して

います。工程会議を行い実施工程を組み管理しています。

庁舎建設について

問 資料によると広域消防及びFM前の土地購入の金額が計上されているが、今後、拡張工事の計画はあるのか。

答 新川町長
 拡張工事の計画という考え方は今のところありません。

そのような比較検討の協議はしなかったのか。住民を巻き込んで議論していれば、議員は反対できない。庁舎が建てられないことを議員のせいにするのはやめていただきたい。協議の場がないから議員が反対の声を上げると思うが。

新川町長

庁舎はこの敷地内という考え方で協議を。そのかわり築城の庁舎は、外郭団体、社協の統合と、一緒に入ってもらおうとか。空き地にはまだいろいろな形で町の利用価値があるというふうなこと、企業がくれば売却してもいいと考えています。

問 私が庁舎の場所に関して住民に意見聴取したところ「築城で何で悪いんか」「町長何で本庁にこだわるんか」の声が多い。資料によると建設費用は36億5千万円、最終的に町の負担額は約14億円と書いている。現存の支所を増築すれば、諸経費等多めに見積もっても19億円で建設できる。



信田博見 議員



庁舎建設について

問 本庁舎は現在地でよいと思う。先日説明があった場所は、隣の土地にぎりぎりに建てるので疑問を感じる。建てた後に問題が起きないように、計画してほしいが。

答 元島財政課長

町長が前回の議会で本庁の西側駐車場を中心として建設したいということ答弁したので、その考えで計画をしています。

問 現庁舎は、弱者に対しての気配りが全くない。玄関入口の坂、カウンターの高さ、プライバシーの相談もしにくい状態である。様々な、不具合を想定して、プロポーザル募集をしていただきたい。

答 新川町長

プロポーザル募集をするに当たっては、いろんな注目を列挙していくという形になると思います。

問 築城支所の利用はどのように考えているのか。

答 新川町長

社会福祉協議会や、隣保館、人権センター等を支所にまとめていきたいと協議しています。できるだけ早く有効な活用方を、見つけていきたいと考えています。

液肥製造施設について

問 液肥は年間にどれぐらい製造されるのか。

答 長部環境課長

椎田地区は、約8560トンが製造され、新たな施設は、7152トンの生産を予定しています。

問 人員の配置については、8人体制でやっていきたいということだが、運営は大丈夫なのか。

答 長部環境課長

8人体制で計画予定しています。経費削減という観点から、管理を合理化して運営をしていきます。

問 築城地区の利用者がどれだけのいるのか。利用者への営業はしているのか。

答 下田産業課係長

築城地区で液肥利用者説明会を、平成27年2月から5回開催しています。

対象は、自治会、営農団体、認定農業者、農事組合長、約40の団体・個人に通知をして開催しています。

新保育園の運営等について

問 椎田・葛城保育園の園児は全員受け入れられるのか。送迎はするのか。

答 椎野福祉課長

基本的には、変わりないと思います。運営については、クラス名や進級式、夏祭りなどの各種行事、職員配置などを椎田保育園と葛城保育園の園長を中心に協議を進めています。

送迎については、園児18人定員の小型乗用バスを発注済みであり、椎田保育園

に通園している園児の保護者、園長等で協議しながら、運行形態などを検討していきます。

問 旧保育園の跡地をどのように活用するのか。

答 新川町長

葛城保育園は老朽化しているので壊します。椎田保育園は町民が健康面で利用できる施設をと考えています。



▲椎田そらいる保育園

鞆野希昭 議員



小中学校の空調設備
状況 及びこれに伴う
予算関係について

問 現在、冷暖房が設置されず除湿機だけの学校は、どこか。

答 鍛冶学校教育課長
八津田小学校と下城井小
学校です。

問 除湿機だけの学校は、今後どのように改善するのか。

答 鍛冶学校教育課長
どちらの学校も防衛省の

補助事業を活用して設置をしているという状況です。九州防衛局と協議をしながら、冷暖房設備の更新について計画的に進めていきたいと考えています。

問 消耗品を含む教材用の備品等については、予算の基本方針が、「毎年トータルの5%カットで執行してください」と指導があります。学校教育は5%少ない予算で子どもに教えると言うのか。なぜ5%カットしなければならないか。

答 鍛冶学校教育課長

経常経費の消耗品、光熱水費をできるだけ節約をしてくださいとお願いしています。ただ、教材備品と一般備品、図書備品等、教育に必要なものについてはカットしていません。

問 基地再編交付金や基地周辺整備交付金等を学校教育

育に有効に利用することはできないのか。

答 新川町長

学校の経常経費については、要項の中に含まれていないが要望していきます。



▲学校の暖房用ストーブ

教育現場と地域のコミュニティづくりについて

問 コミュニティスクールの現状は。

答 亀田教育長

今年から、全ての学校にコミュニティスクールを導入しました。それぞれの学校で学校運営協議会を年間3・4回、開催をするよう活動しています。

問 具体的な取り組みは。

答 亀田教育長

学校によって取り組みは異なりますが、地域の皆さんと田植えや、稲刈りをしたり、キクイモなどを植えたりにしています。

問 教育基本法が改正され、伝統の尊重が盛り込まれ、道徳授業を来年4月から教科化する報告がある。現在、道徳教育というのは、どのように行われているのか。

答 亀田教育長

全ての学校で取り組み、週1時間、年間35時間取り組んでいます。

築上町住民交流会
について

問 住民交流会の進捗状況の説明を。

答 椎野福祉課長

住民交流会とは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標に、住民相互の助け合いについて、住民が意見を出し合う場です。現在3回開催し延べ91名が参加しています。順次開催していき、協議体と住民のサービスをどうしたらいいか、コーデイネーターの設置を検討しています。



▲住民交流会の様子

塩田文男 議員



小中学校の今後について

問 現在、中学校建設が進んでいますが、残った小中学校についての計画は。

答 鍛冶学校教育課長
耐震指標が低い八津田小学校と椎田中学校の2校を建て替える予定です。

八津田小学校は、来年度から基本設計、平成32年度と平成33年度の2年間で工事をする計画です。

椎田中学校は、基本設計を平成32年度、それから工事については平成34年度から平成35年度の2年間で予

定しています。

観光協会をもっと活用するべきでは

問 NPOと第三セクター、指定管理、この違いは。

答 野正商工課長
NPOは、営利を目的としない民間団体で、一定の要件を満たせば法人格を取ることができるものです。

第三セクターは、国や地方公共団体と民間企業の共同出資によって設立される企業体です。

指定管理は、地方公共団体が設置した施設の管理運営を、指定した民間事業者を含む法人やその他の団体に委ねることです。

問 観光協会の年間事業と今年度の予算は。

答 野正商工課長
年間事業は15件ほどです。平成29年度の予算は、総額

で1914万4000円。うち、町の補助金として1110万4000円が交付されています。

歳出の内訳は、人件費などの総務費で762万4000円、各種イベントなどの事業費で727万円、商品販売事業費として400万円、あと予備積立金として25万円となっています。

問 ふるさと納税の返戻品の取り扱いを観光協会に委託してはどうか。

江本企画振興課長

ふるさと納税の事務については、申し込みの受付、入金、お礼状の送付、返戻品の発送等、一連のつながりのある事務ですので、返戻品だけを切り離すということは、なかなかしづらいということだと思います。現体制で続けたいと考えています。

公民館からコミュニティセンターへの改編で目指したものはなにか

問 文化会館やコミュニティセンター、中央公民館等の違いは。

柿本生涯学習課長

文化会館は、町民の教育、学術及び文化の振興を図るために設置されています。コミュニティセンターは、自主的なコミュニティ活動や生涯学習活動の推進、児童及び青少年の健全育成、地域福祉の増進、町民相互の交流、地域文化の向上、地域社会の連帯感の形成を目指すために設置しています。

中央公民館は社会教育法の規定に基づいて設置し、町民の健康で文化的な生活の向上に寄与するための施設です。文化会館は指定管理者による管理運営で、コミュニティセンターや中央公民館は町が直接管理運営

を行っています。

また、コミュニティセンターと中央公民館の大きな違いは、社会教育法の規定に基づいて設置しているか、していないかということです。

問 コミュニティセンターに築上町が求めるものは。

柿本生涯学習課長

町民のコミュニティ形成のための活動の拠点となる施設としていきたいと考えています。



▲コミュニティセンターソピア

池亀 豊 議員



国民健康保険の都道府県化について

問 法定外繰入をしていない築上町では、保険税の引き下げに効果があるのではないか。

答 神崎住民課長

法定外繰入を今まで行ってきた市町村は繰り入れによって赤字の縮減を図ってきたわけですが、してこなかった築上町では累積赤字がふえてきました。その赤字が出ていた部分を公費で補填するというのが今回の考え方ですので、それが保

険税の引き下げにつながるということにはなりません。

問 国民健康保険制度を持続可能な制度とするために、国の財政支援が不可欠である。町も市町村会などに働きかけて、国に強く要請していただきたい。

答 新川町長

県が保険者になっても、徴収、経費は、町の負担となります。医療費を下げるのが一番大事です。

問 築上町で減免になった件数は、平成23年から27年までに年間5件から9件となっている。これはどういった状況の方が減免になっているのか。

答 江本税務課長

税条例の第26条、それから26条の2、国民健康保険税の減免に関する規則の減免の基準に基づき、義務者の申請により減額と免除を

しています。

買い物弱者について

問 買い物弱者対策はどこまで進んでいるか。現在の計画は。

答 椎野福祉課長

65歳以上のみで構成された世帯に、アンケートを実施します。住民交流会で、8月から話し合いを始めています。

試験的な試みですが、オンラインカフェきづきのイベントの1つとして毎月1回、メタセに買い物ツアーを実施しています。

問 築上町でも移動販売について検討しているようですが、取り組みについて聞きたい。

答 椎野福祉課長

福岡共同組合の事業内容等の説明を受けました。近隣市町村ではグリーン

コープふくおかとの移動販売の契約があるようです。

このような戸別配達や移動販売など民間の状況を把握し、町内住民の皆様にお知らせする資料、パンフレットのようなものを作成したいと検討しているところです。

有害鳥獣対策について

問 しつかりと指導してなるべくたくさん捕獲してもらうよう努力していただきたいが。

答 篠田産業課係長

行政と個人、集落が一体となった取り組みを目指したいと考えています。
①国庫事業、県の事業、町の事業でそれぞれ行った有害鳥獣の進入防止柵の設置。

②捕獲従事者の人材育成を今後行っていきたい。
③侵入防止柵設置後の維持管理を自治会のほうでし

っかり行っていく。

庁舎建設について

問 今回の庁舎建設の提案の中で、町長は議会や町民への丁寧な説明をしたと考えるか。

答 新川町長

まだ煮詰める場面が多々あります。

町民の皆さんには広報、パブリックコメントで意見を求める会を開きながら、最終案を決定していきたいと考えています。

問 支所の機能を残して庁舎建設を考えることはできないか。

答 新川町長

町民と密接なサービスを提供する部署は、そのまま残したいと思えます。

工藤久司 議員



地方創生について

問 本町においての地方創生は、何に向かつて事業を行ったか。

答 新川町長
地方創生事業は、ハードでは使用できず、新しい産業立ち上げも断られた経過があります。

歴史的なものは、若干ハードを使用でき、竹内邸を改修しました。その後は、ソフト面を起爆剤に地方創生を行って来ました。

問 地方創生事業の1つである竹内邸の状況は。

答 柿本生涯学習課長
伝法寺庄は、4月の開設より11月までの利用人数は1日当たり、20人となっています。

問 地方創生事業で行ったダンスコンテストはどんな効果を、町にもたらしたのか。

答 新川町長
ダンスコンテストの事業目的は、全国から公募し、築上町の知名度を上げることです。相当数応募がきたことで、事業的には、満たされたと思っています。

築上町の

ビジョンについて

問 人口減少も含めて今後築上町をどういう町にし

たいのか、見解を。

答 新川町長
自然を大事にし、第2次総合計画の6つの目標に枝葉をつけていく、これが10年間、どれだけのことができるか、まだ第1次にしても、第2次総合計画に引き継がれた部分もあります。第2次もこれを踏襲した形で、また新たな事も、基本計画の中には出ています。後は、実施計画をしっかりと作ることが、私のビジョンです。

問 財政問題の中で、経費の無駄を無くし削減する考えがあるのか。

答 新川町長
財政的には統合できる施設は統合していきたい。学校の統廃合等々は、すべきでないという方針です。減価償却した積立金をうま

く運用していけば起債の量も少なくなる可能性も出てきます。財政運用も必要と考えています。

庁舎建設について

問 庁舎建設の是非が遅延したのはだれの責任か。12年間、もつと煮詰めた議論ができなかったのか。

答 新川町長
庁舎建設が延びたのは財政的な問題が1つです。本来なら、総合的な形で町の活性化のために全てを集約した総合ビルにしたかったが、JA側との交渉を断念し現庁舎の位置に計画を変更しました。

問 関係者や一番利用される町民の意見をどのように新庁舎建設に生かしているのか。

答 新川町長
最善を尽くした形で庁舎建設を計画していきたいと考えています。

問 FMと愛椎の館はどうするのか。

答 新川町長
FMは支所に持つていきたい。愛椎の館は耐用年数が来ているので取り壊す考えです。



▲スターコーンFMと愛椎の館

小林和政 議員



合併12年築上町の来た道
・行く道について

問 今までの12年間で町長はまちづくりがどの程度進んでいると考えるか。

答 新川町長

健康で文化的に過ごせる町を目指します。

健康は、やはり住民健診、で予防を行い健診率を上げていきたいと考えている。

インフラ整備について極力財政的な支出を圧迫しないような形で行っていきたい。第一次産業を堅持していくことが築上町の使命で

はないかなと思つています。

問 代々の町長の努力に、負けていない進展をしてきたと考えるか。

答 新川町長

自分としては一生懸命やっています。健やかな町になったと思います。

問 行政施策については、住民は知らないまま進んでもいいと町長が思ったから進めていると思う。それが今まで行つて来た考え方だと思ふか。

答 新川町長

基本的には私は付託を受けています。私が政策をやつていくことは、当然のことだと私は考えています。独断専行で何も教えないというわけではありませんし、私は住民の幸せを願うという気持ちの中で進めています。町が発展するため、

住民が幸せになるためには、どうしたら良いかということとを前提に進めています。

問 新しくできた建物で、将来まで築上町に有効な建物となり、進化につながると思うものはどれか。

答 新川町長

住民の皆さんの、利便性を求めて、第一に火葬場、ソピア、築城中学校、それから保育園建設が大きな事業だと思ひます。どれもやはり大事な施設と、私は自負をしています。

問 築城・椎田中学校の現在の生徒数は。

答 亀田教育長

現在の椎田中学校は247名、築城中学校が169名です。

問 人口1万8000人の町に、築城中学169名用

の学校そして、椎田中学も245名用の学校ももう一校建設する予定。中学校を別々に建てる。こういう学校の建て方をすることが、本当に住民のニーズに合った、役に立つ方法と考へているのか。

答 新川町長

私も住民の意見を十分尊重しアンケートを行いました。80%の方が現状の2校体制でいつてほしいという、住民の皆さんの意向でした。だから、私も一生懸命頑張るといふことは約束したいと思ひます。

問 築上町の将来をつくるときに、今までのやり方は通用しないと私は思ひますが、このまま続けて築上町はよくなるか。

答 新川町長

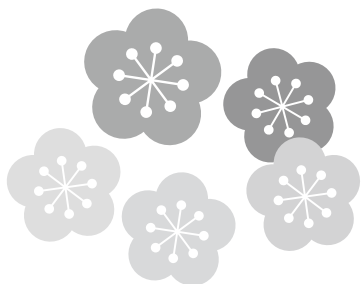
築上町では、自然の豊かさを利用した本町に合った

産業づくりが大事だと思つています。

問 町内外からいただいた手紙を紹介すると、共通な意見として、住民とのコンセンサスを得るための地域に溶け込んだ行政施策について、考へることが必要だと思ふか。

答 新川町長

町内に住んでほしいと訴へているが、難しく、改善方法も考へなければいけないと思つています。



平成29年 第4回 築上町議会定例会議案審議結果

「○」…賛成、「●」…反対、「欠」…欠席、「退」…退席、「議長」…議長職のため表決に参加しない

議案名	宗	小林	鞆野	池亀	工藤	宮下	有永	信田	田村	塩田	武道	丸山	田原	吉元	賛	反	審議結果
	晶子	和政	希昭	豊	久司	久雄	義正	博見	兼光	文男	修司	年弘	宗憲	成一	成	対	

12月7日 採決分

専決処分（平成29年度築上町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	0	承認
物品売買契約の締結（築上町立築城中学校備品その1（書架等）一式）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	0	可決
物品売買契約の締結（築上町立築城中学校備品その2（収納棚等）一式）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	0	可決
物品売買契約の締結（築上町立築城中学校備品その3（事務系備品）一式）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	0	可決
物品売買契約の締結（築上町立築城中学校備品その4（特別教室備品）一式）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	0	可決
物品売買契約の締結（築上町立築城中学校備品その5（電気機械等）一式）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	13	0	可決

12月21日 採決分

平成29年度築上町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議	○	○	●	○	○	●	欠	●	○	●	●	●	○	○	7	6	可決
平成29年度築上町一般会計補正予算（第4号）に対する修正議決した部分を除く部分	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
平成29年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
平成29年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
平成29年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
平成29年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町保育園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町国営稚田土地改良施設の維持管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
築上町有機液肥製造施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	可決
2018年度教育条件整備陳情書	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長	○	○	○	○	○	12	0	採択

次の定例会は3月上旬開会予定です。みなさんぜひ傍聴に来てください。

築上町の小学校・中学校を紹介します

～未来を担う少年・少女達～

築上町には

(小学校) 稚田小学校・八津田小学校・葛城小学校・小原小学校・
西角田小学校・築城小学校・下城井小学校・上城井小学校

(中学校) 築城中学校・稚田中学校
があります。

今季は、稚田中学校を紹介します。

稚田中学校は、生徒数244名、学級数10学級の学校です。昭和22年に設立され、現在に至っています。本校の教育目標「学ぶ楽しさを実感し、社会性を身につけ、主体的に生きていける生徒の育成」を掲げ、以下のような生徒の育成を目指して、様々な体験学習や行事に取り組み、地域に愛される学校になるよう教職員・PTA一丸となって頑張っています。

中でも10月に行われる文化発表会での全校生徒による合唱では、毎年、保護者や来賓の皆さんから感動の拍手を頂いています。昨年度から、小学校との連携活動の一つとして小学6年生にも聴いてもらっています。今後ご支援をよろしく願います。

- 夢や目標を持ち自己の未来を切り拓く生徒
- 思いやりの心を持って豊かな人間関係をつくっていける生徒
- 健康で社会性を身につけた生徒
- 何事にも粘り強くチャレンジしていく生徒

4月
合宿
ふれあい
1年生



5月
体育大会



10月
文化発表会
(全校合唱)



11月
うどん打ち
3年生

編集後記

築上町は12年を経た。変化のスピードがどんどん速まる中、一昔以上の時間が去った。二つのバイクが合体し、一台の車として新たな前進を図るも、一つのバイクの横についていたサイドカーの形で進行中であつた。

最近の庁舎建替の議論の中で、根拠が合併時の協定に行き着くに至っては、一つのバイクにリヤカーをつないで走る姿にすら映る。

合併自体が、極めて短期間で成立したこともあり、厳しい状況にある二町が、何の意思も目標も努力も無く、単に財政的支援を求めたに国策にのっただけの実像がにじみ出て来つつある。

新有権者となった十八才が、将来十八才の子を持つ頃になって、真の心の抛り所となるだけの「ふるさと築上町」はあるのだろうか。

小林 和政

お知らせ：議事録全文はホームページで見ることができます。